# 重点取組2023　取組内容及び実施状況・実績

令和5年(2023年)9月1日時点

※「今後の取組予定」欄について、年度ごとに特に大きな動きがない場合は「―」を記入しています。

## 大綱1　人権・市民自治

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [1]　人権施策推進基本方針・計画に基づき、多様な人権を尊重するまちづくりを推進 | ―　多様な人権課題に対する取組を実施 | ・新たな取組を検討 | ・パートナーシップ宣誓証明制度開始(R5.4～)<br>・同制度の周知・活用 | 市民部<br>人権政策室 |
| [2]　連合自治会との新たな意見交換の場を創設し、地域コミュニティを強化 | ―　連合自治会ネットワークテーブルを設置 | ・連合自治会ネットワークテーブルを創設(R5.10～)<br>・6回開催予定(R5) | ― | 市民部<br>市民自治推進室 |
| [3]　市民と市長とのタウンミーティングを開催 | ―　市民ニーズに合わせてタウンミーティングを開催 | ・要望に応じて実施予定 | ― | 市民部<br>市民自治推進室 |

## 大綱2　防災・防犯

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [4]　危機管理センターの機能を活用し、更なる防災対策を強化 | ―　有事において危機管理センターの機能をフル活用した危機管理対応が可能となるような人材育成及び機能強化の推進 | ・定期的な災害対策本部設営等訓練を実施<br>・危機管理センターを核とした協定締結機関や学識経験者、研究機関との連携強化 | ・災害対策本部設営訓練を含めた危機管理センターを活用した訓練の実施 | 総務部<br>危機管理室 |
| [5]　総合防災センターを開設し、消防力を充実 | ―　総合防災センターの開設及び運用 | ・総合防災センターを開設(R6.4予定)<br>・豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市共同消防指令センター運用開始(R6.4予定) | ・北部消防庁舎等複合施設の建設工事(R3～R6)<br>・広域消防指令情報システムの構築(R4～R6) | 消防本部<br>総務予防室 |
| [6]　救急隊を増強し、救急救命体制を強化 | ―　救急隊を増強 | ・救急隊1隊10名を増員増隊(R6.4予定) | ・救急隊1隊10名の増員増隊に伴う人員採用及び車両整備 | 消防本部<br>総務予防室 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| ［7］ 特殊詐欺を始めとする犯罪被害の防止に向け、吹田警察署との防犯協定に基づき、連携した取組を推進 | ― 「吹田市特殊詐欺集中対策本部」を立ち上げ、オール吹田（市・警察・金融機関・コンビニ等）での電話による特殊詐欺被害の撲滅に向けた取組を推進 | ・年金支給日等のATMでの警戒・広報活動を強化<br>・防犯機能付き電話機購入補助制度の周知<br>・若年層（高校生・大学生等）に特殊詐欺被害や闇バイトについて出前授業などで注意喚起 | ・吹田市特殊詐欺集中対策本部会議を開催<br>・「吹田市特殊詐欺集中対策本部アクションプラン」を策定し、警察や金融機関などと連携し約200の対策を実施 | 総務部<br>危機管理室 |

## 大綱3　福祉・健康

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| ［8］ 多様な主体による高齢者の集いの場を充実 | 1 世代間交流の場であるふれあい交流サロンを設置 | ・ふれあい交流サロンを市内に12か所設置 | ・ふれあい交流サロン設置箇所数　10か所（R5.9現在）<br>・R5年度中に2箇所新設し計12か所の予定 | 福祉部<br>高齢福祉室 |
| | 2 ひろばde体操の立ち上げ支援 | ― | ・ひろばde体操実施箇所数　21か所（R5.9現在） | 福祉部<br>高齢福祉室 |
| ［9］ 認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせるよう支援を充実 | 1 みまもりあいステッカー・みまもりあいアプリの普及・啓発 | ― | ・みまもりあいアプリダウンロード数　9,106件（R5.8末現在） | 福祉部<br>高齢福祉室 |
| | 2 認知症サポーターを養成 | ― | ・養成者数　28,922人（R5.9現在） | 福祉部<br>高齢福祉室 |
| ［10］ 障がい者相談支援センターの体制を拡充 | ― 障がい者相談支援センターの体制を拡充 | ― | ・障がい者相談支援センターの体制拡充を検討中 | 福祉部<br>障がい福祉室 |
| ［11］ 障がい福祉サービス事業所の医療的ケア対応を推進 | ― 市内の障がい福祉サービス事業所において、医療的ケア者の受入れを促進するための補助金を支給 | ・事業効果の検証を行った上で、必要に応じて、更なる医療的ケア者受入れ策を検討予定 | ・制度開始（R5.9～R9.3予定） | 福祉部<br>障がい福祉室 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [12] 健康医療情報の利活用を行うデータヘルスと、若い世代からの切れ目のない健康づくりを推進 | 1 生活習慣改善を促すツールとして、親子健康応援アプリを運用 | ・健診結果の自動表示等の機能拡充を検討<br>・アンケート機能等を活用した行動変容を促進 | ・アプリの機能拡充（子供の日々の成長や写真の記録、学校健診の記録）<br>・アプリの利用登録者数510人（R5.9時点） | 健康医療部<br>健康まちづくり室 |
| | 2 国立循環器病研究センター等と連携した健康づくりを推進 | ・新たな知見を活用し、エビデンスに基づく施策を展開 | ・同意を得られた対象者の健康医療情報を提供する等の研究協力 | 健康医療部<br>健康まちづくり室<br>成人保健課 |
| | 3 健康医療情報の適正な利活用を推進 | ・外部提供した健康医療情報の利活用状況を公表<br>・外部提供した健康医療情報の管理状況等を定期的に把握 | ・市の基本方針と外部提供に当たってのガイドラインを策定（R5.11予定） | 健康医療部<br>健康まちづくり室 |
| | 4 若い世代からの切れ目のない健康づくりを推進 | ・歯科健康診査の対象を15歳以上に拡大し生涯を通じた歯科健診体制を構築（R5.10） | ー | 健康医療部<br>成人保健課 |
| [13] 啓発及び卒煙支援など、スモークフリーシティの実現に向けた取組を推進 | 1 スモークフリーの機運醸成 | ・スモークフリー協賛事業者の登録事業者数を拡大 | ・医療機関を中心としたスモークフリー協賛事業者数<br>約500事業者（R5.9.1現在） | 健康医療部<br>健康まちづくり室 |
| | 2 禁煙支援の充実 | ・禁煙治療費一部助成事業利用者の治療中断防止に向けた支援を強化<br>・卒煙支援ブースでの禁煙啓発の充実 | ・禁煙治療費一部助成事業を実施　申請数28件（R5.9.1現在）<br>・医療機関、保険会社等と連携して事業を周知<br>・禁煙啓発動画のホームページでの公開 | 健康医療部<br>健康まちづくり室<br>健康医療部<br>成人保健課 |
| | 3 たばこを吸わせない教育 | ・たばこの害を伝える啓発展示「学校キャラバン」を市内全小中学校で順次実施<br>・学校薬剤師と連携し、薬物乱用防止教室で、たばこの啓発授業を継続して実施 | ・学校キャラバンを2校で実施（R5.9）、年度内5校で実施予定 | 健康医療部<br>健康まちづくり室 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|---|
| [14] 国立循環器病研究センターや医薬基盤・健康・栄養研究所との連携のもと、循環器病の予防を始め、健都を核とした健康・医療のまちづくりを推進 | 1 | 国立循環器病研究センターと連携し、健康・医療のまちづくりを推進 | ・国立循環器病研究センターの知見等を活用し、市内スーパーと連携したまちぐるみでの食育を実施<br>・地域実証事業を継続し、企業・研究機関の商品開発、社会実装を加速させるとともに、市民のライフスタイルの変容を促進 | ・国立循環器病研究センターと連携し、学校給食を通じた子供及び子育て世代への食育を実施<br>・産学官民連携の取組として、健都共創推進機構と連携した地域実証事業を実施 | 健康医療部<br>健康まちづくり室 |
| | 2 | 国立循環器病研究センターと連携した循環器病予防の取組を推進 | ・市が実施する健診において、健診受診者全員に、心不全予防等のためのアドバイスを実施（R5.10～）<br>・ハイリスク者への保健指導を本格的に開始（R6.1～） | ・国立循環器病研究センター、医師会と連携、協力し、「“健都”循環器病予防プロジェクト」を推進 | 健康医療部<br>成人保健課 |
| | 3 | 医薬基盤・健康・栄養研究所と連携し、健康・医療のまちづくりを推進 | ・災害時における食・栄養を改善する取組を「吹田モデル」として構築予定 | ・腸内環境の疫学調査を実施<br>・研究者と定例で意見交換を実施 | 健康医療部<br>健康まちづくり室 |
| | 4 | 医薬基盤・健康・栄養研究所と連携した健康づくりを推進 | ・健康サポーターを対象に身体活動とフレイル、認知症予防等の最新情報についての講座を実施（R5.11予定） | － | 健康医療部<br>成人保健課 |
| | 5 | 健都イノベーションパークへの企業誘致 | ・第2アライアンス棟の整備に向けた公募を予定 | ・第2アライアンス棟の整備に向けて金融機関等と意見交換を実施 | 健康医療部<br>健康まちづくり室 |

## 大綱4　子育て・学び

| 重点取組2023 | 取組内容 | | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［15］第2子以降の保育料を無償化 | ― | 保育所等における第2子以降の保育料を無償化 | ・第2子分の保育料無償化を開始（R6.4予定） | ・保育業務システムの改修（R5.8～R6.2予定） | 児童部<br>保育幼稚園室 |
| ［16］一時預かり事業の定員を拡充 | 1 | 私立保育所等一時預かり助成事業における助成内容を拡充 | ・助成対象に認可外保育施設を追加<br>・新たに事業を始める際の開設準備経費を助成内容に追加 | ・私立保育所等へ拡充内容の周知（R5.8～）<br>・開設希望の事業者と事前協議の上、助成を開始 | 児童部<br>子育て政策室 |
| | 2 | 一時預かり事業（おひさまルーム）を新規実施 | ・事業開始（R5.10予定） | ・開設準備 | 児童部<br>のびのび子育てプラザ |
| | 3 | 一時預かり事業の定員を拡充 | ・ことぶき保育園にて一時預かり事業を新たに実施（R5.10予定） | ・南千里保育園の一時預かりの定員を拡充（R5.4） | 児童部<br>保育幼稚園室 |
| ［17］高城児童会館を移転リニューアルし、機能を強化 | ― | 高城児童会館について、市営日の出住宅跡地への移転建替えを実施 | ・建設工事を開始（R6.1）<br>・供用開始（R7.6予定） | ・実施設計の完了（R4.8～R5.8） | 児童部<br>子育て政策室 |
| ［18］生活困窮世帯の習い事費用の負担軽減を図り、子供の経験・体験機会を充実 | ― | 生活保護世帯又は児童扶養手当受給世帯の小学5年生から中学3年生を対象に習い事費用の一部を助成 | ・習い事費用助成を開始（R6.4予定） | ・業務委託事業者の選定、参画事業者の募集（R5.9～R6.3予定） | 児童部<br>子育て政策室 |
| ［19］妊産婦・子育て世帯・子供に対する包括的な支援を強化し、相談しやすい体制づくりを推進 | ― | 全ての妊産婦・子育て世帯・子供へ一体的に相談支援を行う機関を設置 | ・子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）と子育て世代包括支援センター（母子保健課）を統合し、一体的に相談支援を行う機関（名称未定）を設置予定 | ・設置に向け、必要な人員体制、執務場所の確保、組織・名称の検討等 | 児童部<br>家庭児童相談室<br>健康医療部<br>母子保健課 |
| ［20］医療的ケアを必要とする障がい児に対する支援体制を充実 | 1 | 医療的ケア児相談窓口を設置し、様々な相談に対応 | ― | ・電話・対面等により相談に対応（144回） | 児童部<br>こども発達支援センター |
| | 2 | 必要に応じて、医療的ケア児の居宅訪問支援を実施 | ― | ・居宅訪問支援を実施（11回） | 児童部<br>こども発達支援センター |

| 重点取組2023 | 取組内容 | | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［21］ 中学校の全員給食を実現 | ― | 中学校の全員給食を実現 | ・中学校の全員給食を実現<br>（R8年度中開始を目標） | ・全員給食の実現方策の検討 | 学校教育部<br>教育未来創生室 |
| ［22］ 持続可能な中学校部活動の仕組みを構築 | 1 | 一部部活動を外部委託 | ・一部部活動の外部委託を実施（R6.4～） | ・一部部活動の外部委託に向けた検討 | 学校教育部<br>教育未来創生室 |
| | 2 | 部活動指導員の配置及び部活動外部指導者の派遣 | ― | ・部活動指導員を6人配置<br>・部活動外部指導者を52人派遣 | 学校教育部<br>学校教育室 |
| ［23］ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの体制を充実 | 1 | 専門的知見を有する人材が日常的に支援できる体制を構築 | ・体制充実に向けた協議・調整 | ・体制充実に向けた協議・調整 | 学校教育部<br>教育未来創生室 |
| | 2 | 各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置 | ・人材確保に向け、登録制での募集開始（R5.12） | ・各中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを週20時間配置 | 学校教育部<br>学校教育室 |
| ［24］ 先進手法により、いじめ、不登校の未然防止や早期対応を推進 | 1 | 「こころとからだの連絡帳デイケン」を導入 | ・市内全小・中学校への導入（R5.11～） | ・モデル校５校にて試行実施（R4.9～R5.10） | 学校教育部<br>教育未来創生室 |
| | 2 | 校内教育支援教室の全校設置 | ・R５年度の実施状況から課題を整理し、R６年度以降の全小中学校での実施に向け、検討 | ・モデルケースとして大阪府不登校等対策支援事業において、小学校1校に校内教育支援員を配置（R5.4～） | 学校教育部<br>学校教育室 |
| | 3 | いじめ予防授業を継続実施<br>教育支援教室における体験活動を拡充 | ・いじめ予防授業の効果を検証 | ・いじめ予防リーダーへの研修<br>・いじめ予防授業の参観<br>・不登校をテーマとした教職員研修の実施 | 学校教育部<br>教育センター |
| ［25］ 新教育センターの施設・設備を活用し、不登校児童・生徒支援を充実 | ― | 新教育センターの施設・設備を活用し、不登校児童・生徒を支援 | ・新たな教育支援教室への移転（R6.4予定）<br>・活動内容の充実<br>・受け入れ児童・生徒の拡充 | ・新たな教育支援教室のための備品等検討、カリキュラム構築等の準備 | 学校教育部<br>教育未来創生室<br>教育センター |
| ［26］ 全ての小中学校の体育館にエアコンを設置 | ― | 全ての小中学校の体育館にPFI手法でエアコンを設置 | ・事業契約を締結（R5.12予定）<br>・全ての小中学校の体育館にエアコンを設置（R7年度末予定） | ・事業者を募集し、事業者選定委員会にて最優秀提案者を選定（R5.4～R5.8） | 学校教育部<br>学校管理課 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [27] 留守家庭児童育成室の待機児童ゼロを実現 | ー ニーズ増加への対応を強化 | ・運営業務委託に向けて候補となる育成室の選定・説明会の実施<br>・児童推計を踏まえた職員体制と施設の確保 | ・吹二、山二留守家庭児童育成室の運営委託業務開始(R5.4～)<br>・千二、江坂大池留守家庭児童育成室のR6からの運営委託業務に際して事業者を選定<br>・近隣市の動向に併せた指導員の初任給の引上げ(R5.4～)<br>・江坂大池留守家庭児童育成室を増築(R5.9～) | 地域教育部<br>放課後子ども育成室 |
| [28] 子供たちが安心して過ごせる居場所の環境整備を推進 | 1 児童館における健全な遊びを通した子供たちの居場所づくり | ・不登校児童の受入実施館拡大に向けた取組を実施 | ・児童館において不登校児童の受入をモデル事業として開始(R5.4～) | 児童部<br>子育て政策室 |
| | 2 地域団体等による子供食堂などの子供の居場所の開設・整備費用の一部を助成 | ・市内18か所の開設を目指し、更なる支援策拡充について検討 | ・補助対象に無料又は低額の子供学習支援教室を追加 | 児童部<br>子育て政策室 |
| | 3 公共施設を活用した自習室を確保 | ・R5年度の実施状況から課題を整理し、R6年度以降の継続実施に向け、検討 | ・青少年施設や図書館、児童館、公民館など33施設で自習室又は自習スペースを確保し、「すいた夏休み自習室2023」として、一体的に周知(R5.7～8) | 児童部<br>子育て政策室 |
| | 4 【[24]ー2再掲】(校内教育支援教室の全校設置) | (・R5年度の実施状況から課題を整理し、R6年度以降の全小中学校での実施に向け、検討) | (・モデルケースとして大阪府不登校等対策支援事業において、小学校1校に校内教育支援員を配置(R5.4～)) | 学校教育部<br>学校教育室 |
| | 5 「太陽の広場」の実施回数を増加 | ・太陽の広場の実施回数増に向けて、雨天時や猛暑日等における活動場所等について、安全管理員(フレンド)や当該校と調整を行う | ・市内全小学校で実施 | 地域教育部<br>青少年室 |
| | 6 放課後の新たな居場所「放課後キッズスクエア」を実施 | ・留守家庭児童育成室の入室申請基準を満たす4年生(一部3年生を含める場合あり)を対象に育成室とキッズスクエアの選択制を導入(R6～・17小学校を予定) | ・10小学校で育成室の待機児童(4年生)を対象に運営を委託して実施(R5.4～)<br>・R6.4からの運営委託業務に向けて事業者を公募(R5.8～9) | 地域教育部<br>放課後子ども育成室 |

## 大綱5　環境

| 重点取組2023 | 取組内容 | | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［29］再生可能エネルギーの活用を促進 | 1 | 再生可能エネルギー設備の導入を拡大 | ・公共施設において、導入ポテンシャル調査をふまえて導入を促進<br>・市民・事業者への再エネ設備の共同購入を推進 | ・公共施設99施設に導入（R5.3時点）<br>・大阪府実施の再エネ設備共同購入事業への広報協力 | 環境部<br>環境政策室 |
| | 2 | 再エネ比率の高い電気を調達 | ・全ての公共施設において、再エネ比率100％の電力調達を目指し取組を推進<br>・市民・事業者への再エネ比率の高い電力の共同調達を推進 | ・再エネ比率100％の電力調達を検討 | 環境部<br>環境政策室 |
| ［30］市民・事業者と連携し、ごみの減量、リサイクルを推進 | 1 | 食品ロスの削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に向けた北摂7市・3町及び11事業者との新たな連携協定の締結と施策の推進 | ・協定締結<br>・関係者と連携した施策を推進 | ・協定締結に向け、協議中 | 環境部<br>環境政策室 |
| | 2 | 市民・事業者・行政の協働によるごみ減量及び再資源化の取組を推進 | ・先進事例等を参考にしながら、市民・事業者・行政が協働した様々な取組を推進 | ・事業者と協定を締結し、プラットフォーム「おいくら」を活用して、リユース事業を促進（R5.6）<br>・17公共施設・3大学にて使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収を実施（R5.4時点）<br>・年2回フードドライブを実施（R5.9、R6. 1予定）<br>・民間企業とも連携し、公共施設・公園・駅35施設にマイボトル用給水機を設置（R5.4時点） | 環境部<br>環境政策室 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [31] ポイ捨てや路上喫煙をなくし、まちの環境美化を推進 | ― 環境美化啓発活動を実施 | ・わがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃活動）（R5.11予定）<br>・環境美化推進団体の登録数増加に向けた取組を推進 | ・わがまちクリーン大作戦（市内一斉清掃活動）（R5.6）<br>・JR岸辺駅及び吹田駅北口卒煙支援ブースの運用開始（R5.4）<br>・路上喫煙防止啓発員による巡回及び指導開始（R5.4） | 環境部<br>環境政策室 |
| [32] 能勢町産材を始めとする府内産材の木材利用を積極的に推進 | ― 木材利用推進ガイドラインや環境まちづくりガイドライン等に基づいた木材利用を推進 | ・公共施設の建て替え時に木材利用を推進<br>・開発事業者等に対し木材利用を誘導 | ・木材利用のモデル施設として設定している総合防災センターの木質化（R6.4竣工予定） | 環境部<br>環境政策室 |
| [33] 暑熱環境対策を進め、熱中症発生リスクを低減 | 1 ヒートアイランド対策を推進 | ・開発事業者等に対し、建物や地表面の高温化を抑制する対策を取るよう誘導 | ・開発事業者等に対し、建物や地表面の高温化を抑制する対策を取るよう誘導 | 環境部<br>環境政策室 |
| | 2 熱中症対策を実施 | ・熱中症リスクの高い高齢者等への効果的な啓発を引き続き実施 | ・環境省と連携したケアマネジャー向け熱中症研修会（R5.6）や意見交換会の実施（R5.10予定）、熱中症リスクの解析（R5.12予定）等 | 環境部<br>環境政策室 |

## 大綱6　都市形成

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [34] 佐井寺西土地区画整理事業の推進により、良好なまちづくりを実現 | ― 都市計画道路豊中岸部線・佐井寺片山高浜線及び沿道宅地等、良好な市街地形成のための都市基盤を整備 | ・事業完了（R13.3予定） | ・造成等工事に着手<br>・移転補償及び調査・設計業務を実施中 | 土木部<br>地域整備推進室 |
| [35] 千里北地区センター及び竹見台・桃山台近隣センターの再整備の実現に向けた取組を進め、千里ニュータウンの活性化を推進 | ― 千里北地区センター（北千里駅前）及び竹見台・桃山台近隣センターを再整備 | ・事業実施に向けた都市計画手続等 | ・民間施行の市街地再開発事業の実施に向けた取組を実施 | 都市計画部<br>計画調整室 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [36] 空き家や分譲マンションの適切な管理を支援し、良好な住環境の維持・向上を推進 | 1 空家等対策計画2020に基づく空き家対策 | ・空家等対策計画の改定（R7.3予定） | ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく略式代執行1件 | 都市計画部<br>住宅政策室 |
| | 2 マンション管理適正化推進計画に基づく分譲マンションの管理適正化に関する支援 | ・管理の適正化につながる支援策等の検討 | ・マンションの管理の適正化の推進に関する条例による届出の義務化<br>・マンション管理計画の認定1件 | 都市計画部<br>住宅政策室 |
| [37] 公園トイレの快適化や遊具の更新等を含め、公園の規模や特性に応じた魅力向上を推進 | 1 公園トイレを快適化 | ・江の木公園にトイレ新設（R6）<br>・竹見公園ほかで、トイレ更新（R5～R6） | ・古江公園にトイレ新設工事を発注 | 土木部<br>公園みどり室 |
| | 2 遊具を更新 | ・上山田公園ほかで、遊具の更新を実施（R6.3） | ・長寿命化計画に基づき、遊具更新工事を発注 | 土木部<br>公園みどり室 |
| | 3 公園の規模や特性に応じた魅力向上 | ・中の島公園の公募によるP-PFI事業者及び指定管理者の選定（R6）、再整備工事（R6）<br>・紫金山公園のワークショップや社会実験による意見徴取と「目指すべき姿」策定（R6） | ・中の島公園の「目指すべき姿」策定（R5．6）<br>・紫金山公園の魅力向上策検討業務に着手（R5．6） | 土木部<br>公園みどり室 |
| [38] 大阪府と連携して上の川を暗渠化し、歩道整備及び安全対策を実施 | ― 上の川を暗渠化し上部空間に遊歩道等を整備 | ・事業完了（R7.3予定） | ・上の川暗渠化工事を実施中 | 土木部<br>地域整備推進室 |
| [39] 都市計画道路千里丘朝日が丘線の千里丘駅西側区間について歩道を整備し、安全な道路空間を創出 | ― 都市計画道路千里丘朝日が丘線の道路拡幅整備 | ・事業完了（R10.3予定） | ・道路拡幅用地の取得及び設計業務を実施中 | 土木部<br>地域整備推進室 |
| [40] 江坂駅北側のエレベーター設置を始め、バリアフリー化を推進 | ― 駅や道路などのバリアフリー化を推進 | ・バリアフリー基本構想（R6.3見直し予定）に基づき、駅や道路などのバリアフリー化を推進<br>・江坂駅北側エレベーター設置工事完了（R7．3予定） | ・江坂駅北側へのエレベーター設置工事に伴う歩道拡幅工事への負担金交付 | 土木部<br>総務交通室 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|---|
| [41] 水道施設を適切に維持管理し、再構築による強靭化を推進 | 1 | 片山浄水所を中心とした水道施設を再構築 | ・片山浄水所場内整備工事（R3～R7）<br>・片山浄水所地下水源を増強<br>・南千里・片山送水管の整備（R3～R10） | ・片山浄水所場内整備工事（旧施設の撤去、着水井の設置等）<br>・井戸の新設等の整備<br>・南千里・片山送水管布設工事（片山工区） | 水道部<br>工務室<br>浄水室 |
| | 2 | 老朽化が進む施設・管路の更新・耐震化により健全な水道施設を維持 | ・基幹管路耐震化事業<br>・経年管更新事業<br>・浄配水施設等更新事業<br>・施設・管路の保守点検 | ・基幹管路耐震化工事（2.8㎞（予定））<br>・経年管更新工事（8.6㎞（予定））<br>・津雲配水場受変電設備更新工事等<br>・水管橋点検調査（63か所）<br>・配水池劣化診断 | 水道部<br>工務室<br>浄水室 |
| | 3 | 施設整備の推進に必要な財政基盤を確保 | ・次期施設整備計画の策定（R5～R6）<br>・投資・財政計画の見直し（R6～R7） | ・現行ビジョン（すいすいビジョン2029）の検証（R5～R6）<br>・水道料金水準の検証 | 水道部<br>企画室 |
| [42] 下水道による浸水対策と施設の維持管理・更新を計画的に推進 | 1 | 想定最大規模降雨による浸水区域、浸水深を公表 | ・雨水出水浸水想定区域の指定（R7予定） | ・基礎調査（先進市事例収集）<br>・検討項目の整理 | 下水道部<br>経営室 |
| | 2 | 雨水レベルアップ施設、雨水管等を整備 | ・雨水レベルアップ南吹田・泉工区の検討や雨水管等の整備 | ・雨水レベルアップ中の島・片山工区（R6.3完成予定）、雨水管（岸部幹線）等の整備 | 下水道部<br>管路保全室 |
| | 3 | 包括的民間委託による管路施設の予防保全型維持管理を実施 | ・第2期委託（R6.4～R11.3予定） | ・第1期委託（R3.4～R6.3）の実施及び第2期委託のプロポーザル実施 | 下水道部<br>管路保全室 |
| | 4 | ストックマネジメント計画による管路施設の改築及び総合地震対策計画による重要幹線等を耐震化 | ・老朽化管路の点検調査の結果に基づき、改築設計・工事を計画的に実施<br>・重要幹線等の耐震診断結果に基づき、管路の耐震化を計画的に実施 | ・老朽化調査、改築設計、改築工事の実施（市内一円）<br>・耐震診断、耐震化設計、耐震化工事の実施（緊急交通路下等） | 下水道部<br>管路保全室 |
| | 5 | ストックマネジメント計画による処理場・ポンプ場施設を改築<br>総合地震対策計画による処理場・ポンプ場施設を耐震化 | ・ストックマネジメント計画に基づき、設計・工事を計画的に実施<br>・ 処理場の耐震診断を実施（R6予定） | ・改築設計、改築工事の実施<br>・耐震診断の実施 | 下水道部<br>水再生室 |

## 大綱7　都市魅力

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [43] 商業者団体等が実施する商店街等の活性化を図る取組を支援 | ― 商店街等の活性化を図る取組に対する補助金の交付及び広報等の支援を実施 | ・商店街活性化イベントへの補助<br>・商店街施設の修繕への補助<br>・空き店舗活用への補助<br>・コンサルタント派遣による活性化支援への補助 | ・商店街活性化イベントへの補助　10件（R5.9.1現在）<br>・空き店舗活用への補助　1件（R5.9.1現在）<br>・コンサルタント派遣による活性化支援への補助予定　2件（R5.9.1現在） | 都市魅力部<br>地域経済振興室 |
| [44] 子供も大人も楽しく気軽にスポーツができる環境づくりを推進 | ― 子供も大人も楽しく気軽にスポーツができる環境づくりを推進 | ・（仮称）スポーツ施設整備計画を策定（R7.3予定） | ・スポーツ推進計画（スポーツ施設整備方針）策定（R6.3予定） | 都市魅力部<br>文化スポーツ推進室 |
| [45] メイシアターを活用し、若い才能の育成を支援 | ― 若手アーティスト育成事業を実施 | ・オープニングイベントを実施（R6.3予定）<br>・若手アーティスト育成事業を開始（R6.4予定） | ・メイシアターの和食レストランさつき跡地をミニコンサートの開催等が可能となるように改修（R5.10～R6.2予定） | 都市魅力部<br>文化スポーツ推進室 |
| [46] 市内5大学との連携を一層強化 | ― 双方の歴史的・文化的資源の活用及び知的・人的資源の交流 | ・各大学との連携実現に向けた支援活動を強化 | ・各大学との円滑な連携に向けた調整<br>・ボランティア募集情報及び連携希望内容の提供（R5.6,9実施・R5.12、R6.3予定） | 都市魅力部<br>シティプロモーション推進室 |

## 大綱8　行政経営

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| [47] 近隣市や中核市のネットワークを生かした自治体間連携と、健全で持続可能な行財政運営を推進 | 1 近隣市や中核市等と様々な分野で幅広く情報交換・共有し、自治体間連携を推進 | ― | ・各種会議での情報共有<br>・NATS連携による取組の進捗状況等を確認（R5.4,9） | 行政経営部<br>企画財政室 |
| | 2 持続可能な財政運営 | ― | ・第4次総合計画基本計画改訂版の策定に合わせ、財政運営の基本方針の見直しを検討 | 行政経営部<br>企画財政室 |
| | 3 業務プロセス改善による、最適な体制を構築 | ・業務プロセス改善の考え方を踏まえた次期職員体制計画の策定（R7.3予定） | ・各室課において業務量削減に向けた業務プロセス改善の取組を実施（R5　学校施設等包括管理業務委託開始） | 行政経営部<br>企画財政室 |
| [48] 新たな時代に対応できる人材の育成に向け、脱年功序列の人材登用、人事評価制度の活用、省庁等への派遣、研修の充実などの取組を強化 | 1 脱年功序列の人材登用 | ・能力重視の観点から、職員の能力・適性に応じて、若手職員を積極的に登用 | ・「定期人事異動方針」において若手職員の積極的な登用について通知 | 総務部<br>人事室 |
| | 2 人事評価制度を活用 | ・これまで以上に職員の自育につながる効果的な人事評価制度への見直し | ・制度の見直しに向けた、職員アンケート、他市照会を実施<br>・課題の検証を行い、制度の見直しを検討 | 総務部<br>人事室 |
| | 3 省庁等への派遣 | ― | ・内閣府、こども家庭庁、経済産業省、国土交通省、環境省に各1名、計5名派遣<br>・公益社団法人2025年日本国際博覧会協会に2名派遣<br>・公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センターに1名派遣　等 | 総務部<br>人事室 |
| | 4 研修の充実及び受講促進 | ― | ・動画研修パッケージを導入<br>・新規に法務研修（民法）、新任主査級職員研修（法務研修「地方自治法」）を実施 | 総務部<br>人事室 |

| 重点取組2023 | 取組内容 | 今後の取組予定 | R5の実施状況・実績 | 主な担当部・室課 |
|---|---|---|---|---|
| ［49］ 女性職員の活躍を含め、職員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現など働きやすい環境づくりを推進 | 1 女性職員の活躍を推進 | ・管理的地位（課長代理級以上）に占める女性職員の割合30％に向けた取組の推進 | ・キャリアプランを考えるきっかけとなる研修を実施<br>・適性、経験を生かせる職場への配置の推進<br>・管理職として必要なマネジメント力強化のための研修を実施<br>・管理的地位に占める女性職員の割合25.8％（R5.4.1現在） | 総務部<br>人事室 |
| | 2 時間外勤務を縮減 | ・年間時間外勤務時間数360時間以下の職員の割合100％に向けた取組の推進 | ・所属長への通知等による削減促進<br>・事務執行の効率化を図れるよう、事務処理能力強化のための研修等を実施 | 総務部<br>人事室 |
| | 3 年次有給休暇及び夏期休暇の取得を促進 | ・年次有給休暇及び夏期休暇の取得率75％に向けた取組の推進 | ・所属長への通知等による取得促進<br>・夏期休暇の取得の開始及び延長期間の終了を1か月前倒し | 総務部<br>人事室 |
| | 4 男性職員の育児休業取得を促進 | ・男性職員の育児休業取得率50％以上、取得者のうち、1か月以上取得した職員の割合90％以上に向けた取組の推進 | ・「吹田市職員のための子育て・介護応援ハンドブック」「男性職員の育児休業体験談」「仕事と子育て両立のための育児計画シート」の周知 | 総務部<br>人事室 |
| ［50］ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、業務の効率化・高度化、市民サービスの向上を推進 | 1 各種システムの導入・更新や情報通信基盤の整備・更新による業務の効率化・高度化 | － | 公開型GISの構築、庁内グループウェアの更新、職員向けWi-Fi環境の拡充、対話型生成AIの業務利用等 | 行政経営部<br>情報政策室 |
| | 2 システムの標準化を推進 | ・R8.3までに20業務の標準化を完了予定 | ・住民記録システム、税務システムの契約候補者決定<br>・共通機能等の調達に向け準備 | 行政経営部<br>情報政策室 |
| | 3 手続の電子化を推進 | － | ・約900手続のうち約600が電子化完了（R5.9時点）、残る約300手続の電子化対応を推進<br>・デジタル手続条例制定に向け準備 | 行政経営部<br>情報政策室 |